

広報かどま原稿6 (2024)年8月号

「ネットの価格と全然違うゴキブリ駆除トラブルに注意！」

(事例) 深夜賃貸マンションにゴキブリが出てパニックになりネットで駆除業者を検索、ゴキブリ駆除500円~という広告を見て問い合わせた。料金は1万円ぐらいになると言われたが、訪れた作業員からは10万円の見積書と契約書を渡された。金額が電話での説明と違い戸惑ったが、今さら断ることはできないと思いクレジットカードで支払った。翌朝管理会社に報告したところ「料金が相場よりかなり高い」と言われた。

(助言) 安価な料金が表示されていても実際は、出張費や深夜料金、薬剤噴霧代が追加され高額な料金を請求されることがあります。広告表示価格とかけ離れた請求を受けた場合は、後日納得した料金を支払う意思があると伝え、その場での支払いはきっぱりと断りましょう。広告表示価格と実際の請求額が大きく異なる場合はクーリング・オフできる可能性もあります。消費生活センターに相談しましょう。

問い合わせ先

門真市消費生活センター

TEL:06-6902-4392